

書名：ラクラクわかる！二級ボイラー技士試験 集中ゼミ

ISBN：978-4-274-21732-6

令和5年12月18日付 基発1218第1号「労働安全衛生規則及びボイラー及び圧力容器安全規則の一部を改正する省令の施行について」において、電気ボイラーの伝熱面積の算定方法が変更されました。

具体的には、従来は「電力設備容量 20kW を 1 m² とみなして、その最大電力設備容量を換算した面積をもって算定する」とされておりましたが、この換算に用いる電力設備容量 60 kW を 1 m² とみなすことに変更されました。

つきましては、以下のとおり本改正に係る修正をお願い申し上げます。

頁数 位置	修正内容	
	旧	新
P. 206 下から5行目	電力設備容量 20kW を 1m ² とみなし…	電力設備容量 60kW を 1m ² とみなし…
P. 218 伝熱面積の 算出基準3	電力設備容量 20kW を 1m ² とみなして、…	電力設備容量 60kW を 1m ² とみなして、…